

生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書

証 明 願

令和 年 月 日

枚方市農業委員会会長 殿

申出をする者

住 所	氏 名

生産緑地法第 10 条の規定に基づき買取り申出する下記生産緑地につき、買取り申出事由の死亡もしくは農業の継続を不可能とさせる故障の生じた下記の者が、生産緑地法第 10 条の規定に基づく「農業の主たる従事者」もしくは生産緑地法施行規則第 3 条の規定に基づく「一定割合以上従事している者」に該当することを証明願います。

記

1. 買取り申出生産緑地

所在及び地番	地目	地積 (㎡)

2. 買取り申出事由の生じた者

氏名	住所	申出をする者との関係(続柄等)

3. 買取り申出事由 (死亡、故障)

[]

4. 買取り申出事由が生じた日 年 月 日

上記の者が、生産緑地法第 10 条の規定に基づく買取り申出のあった当該生産緑地に係る
ア. 生産緑地法第 10 条の規定に基づく「農業の主たる従事者」
イ. 生産緑地法施行規則第 3 条の規定に基づく「一定割合以上従事している者」
であることを証明する。

枚農委第 ー 号

令和 年 月 日

枚方市農業委員会会長 上山 芳次 (印)